

令和4年度（2022年度）公共事業（大規模等）事前評価調査書

（様式3）

調査番号	06-17	基準年月日	令和5年3月1日
所管部	農政部	作成責任者	農政部農村振興局農村計画課長 鈴木 仁志
		担当係	畑地計画係（内）27-426

I 基本事項

事業種別	道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））					
ふりがな 地区名	とほろだいさんとよかわ 常呂第3豊川			市町村名	北見市	
事業期間	採択	R6 (2024)	完了	R14 (2032)	総事業費	3,200 百万円
負担割合	国	55.0%	道	28.0%	市町村	—
		1,760		896		—
事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ●畑作物の生産振興及び畑作経営の改善等を図る。 ●地域農業をささえる担い手農家の経営体質を改善し、安定した農業経営の確立を目指す。 ●担い手への農地集積を図る。 ●事業実施により安全・安心な食の生産をささえる。 【アウトカム】 等					
	<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施前（R5年（2023年））の担い手農地利用集積率（受益面積のうち担い手が耕作する面積の割合）は93.4%だが、本事業を実施することにより事業完了翌年に95.7%の高水準を維持することが可能となる。 					
事業概要	本地区は北見市の北部に位置する畑作地域である。 本事業において、区画整理によりほ場の勾配等を緩和し農作業効率の向上を図る。併せて排水改良のための暗渠排水、保水性を改善するための客土により作物生産性向上を図ることで、競争力のある農業の実現に資する。					
工事費内訳	受益面積 607ha 受益戸数 60戸 ○区画整理 A=607ha（整地、暗渠排水、客土） ○測量設計費 ○用地補償費					（百万円） 2,929 216 55
	計					3,200
総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名	
		経済・産業	農林水産業の持続的な成長	潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり	農業農村整備の推進	
特定分野別計画での位置づけ	施策目標	【計画名：第6期北海道農業・農村振興推進計画 P23】 （農業の生産力・競争力強化に向けた農業生産基盤の整備） ほ場の大区画化や農地の排水対策、高品質で安定した生産を支える畑地かんがい、農産物の輸送の効率化や農業用車両の安全な走行を支える農道など、農業の生産力と競争力の強化に向けた整備を、農業者が積極的に取り組めるよう配慮しながら、計画的かつ効果的に推進する。				
	関連する指標	食料自給率（カロリーベース） 令和12年度（2030年度） 目標値：268%				

II 評価					
1. 必要性	<p>●本地区は、小麦、てんさい、ばれいしょの畑作3品に小豆を加えた大規模畑作経営とたまねぎ等の高収益作物を加えた畑野菜複合経営が営まれている。</p> <p>●北見市では、たまねぎの生産に力を入れており、全国のたまねぎ生産量の約2割を占める一大産地となっている。本地域で生産されたたまねぎは全国に出荷されるだけでなく、オニオンスープ等様々な商品に加工され、各地のイベントや町内の直売所などで販売されている。また、H28には行政・農協・生産者・銀行等が構成員となって「北見産農産物輸出促進協議会」が組織され、新たにロシアへの販路を開拓すべく、輸出促進の取り組みが行われている。</p> <p>●本地域は畑作3品（小麦、ばれいしょ、てんさい）の作付割合が高く、1戸当たりの平均経営耕地面積は32.6haと北見市の中でも大規模で、代表的な土地利用型の経営形態がみられる。近年は、たまねぎや小豆などの野菜を取り入れた複合経営も年々増加傾向となっている。</p> <p>●また、本地域では環境負荷を軽減し、より安全、安心な農畜産物を安定的に生産、供給するために、堆肥の投入と緑肥の作付による土づくり、減農薬、減化学肥料の推進、食品の安全・安心に向けた栽培履歴記帳の遵守、輪作体系の堅持などを組み合わせたTOKORO型クリーン農業に取り組んでいる。</p> <p>●本地区では未整備ほ場において急勾配、排水不良、保水性不足等が営農の支障となっており、ほ場条件の格差を生む要因となっている。</p> <p>●そのため、大型機械の効率的な作業を行うための区画整理の実施と併せて、排水不良を解消する暗渠排水と保水性を改善するための客土を行い、将来にわたる効率的かつ安定的な農業経営の改善を図る必要がある。</p>				
2. 適切性	<p>●実施にあたり関係機関との協議調整や専門的な知識が必要とされることから、北海道による実施は適切と判断する。</p> <p>●事業実施要綱等に基づく道営事業の要件（受益面積10ha以上）を具備しており、北海道が実施主体となる。</p>				
3. 代替案の検討	<p>●整地は、運土量、運土距離、土質により適切な工法を選定している。</p> <p>●暗渠排水の管種と疎水材の決定に際しては、入手の容易さや供給量が十分あり、地域の実績等をもとに選定している。</p> <p>●客土は、保水性を改善するための客入土が確保可能な土取場を選定している。</p>				
4. 緊急性・優先性	<p>●地区内には、未整備ほ場など農業生産に不利な条件の農地が存在し、保水力不足、排水不良による作物の生育不良が著しく、作業機械の効率的な運用が困難となっていることから、早急に整備を行う必要があり、緊急性が高い。</p> <p>●新たな食料・農業・農村基本計画では、食料自給率の向上を目標に掲げ、講ずべき施策として農業生産基盤整備を示しており、食料の安定生産に寄与する本事業の優位性は高い。</p>				
5. 環境への影響・配慮	<p>●本地区は、北見市が策定した「田園環境整備マスタープラン」において環境配慮区域に位置づけされている。</p> <p>●地区内に生息する動植物の生息環境を把握する地域調査等を行い、生態系や景観に配慮した環境保全対策について、オホーツク総合振興局が開催した環境情報協議会にて提案し了解を得ている。</p>				
6. 妥当性	根拠法令等	土地改良法、北海道農業・農村振興条例			
	その他	北海道総合計画、第6期北海道農業・農村振興推進計画、第2期北見市総合計画			
	<p>【地域の動向・意向】</p> <p>●R1(2019) 関係農業者や北見市からオホーツク総合振興局へ整備要望</p> <p>●R1(2019)～ 受益者、北見市と協議調整、整備要望のとりまとめを行う</p> <p>●R1(2019) 北見市農業農村整備事業管理計画に登載</p> <p>●R3(2021) 北見市から道営土地改良事業計画策定要望の申請</p> <p>【事業関係手続】</p> <p>●R5(2023) 整備要望を反映した事業計画概要の作成（予定）</p>				
7. 事業効果	経済効果の内訳（百万円）		費用の内訳（百万円）		B/C
	作物生産効果	2,202	区画整理	2,751	1.35
	営農経費節減効果	1,695	関連施設	351	
	国産農産物安定供給効果	309			
	合計（B）	4,206	合計（C）	3,102	
<p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（農林水産省 H30改正）に基づき算出している。 ・経済効果の合計と費用の合計は、「工期+40年」の累計で算出しR5年度に現在価値化している。 ・費用の合計は現在価値化しているため事業費と異なる。 ・暗渠排水の前歴事業にかかる費用を「関連施設」として計上している。 					

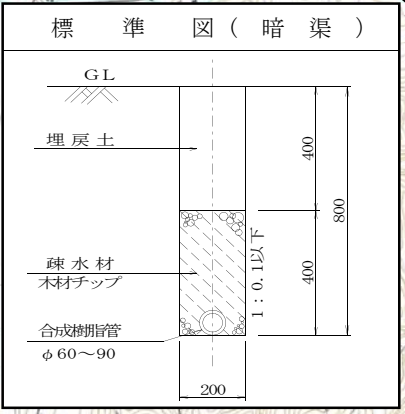
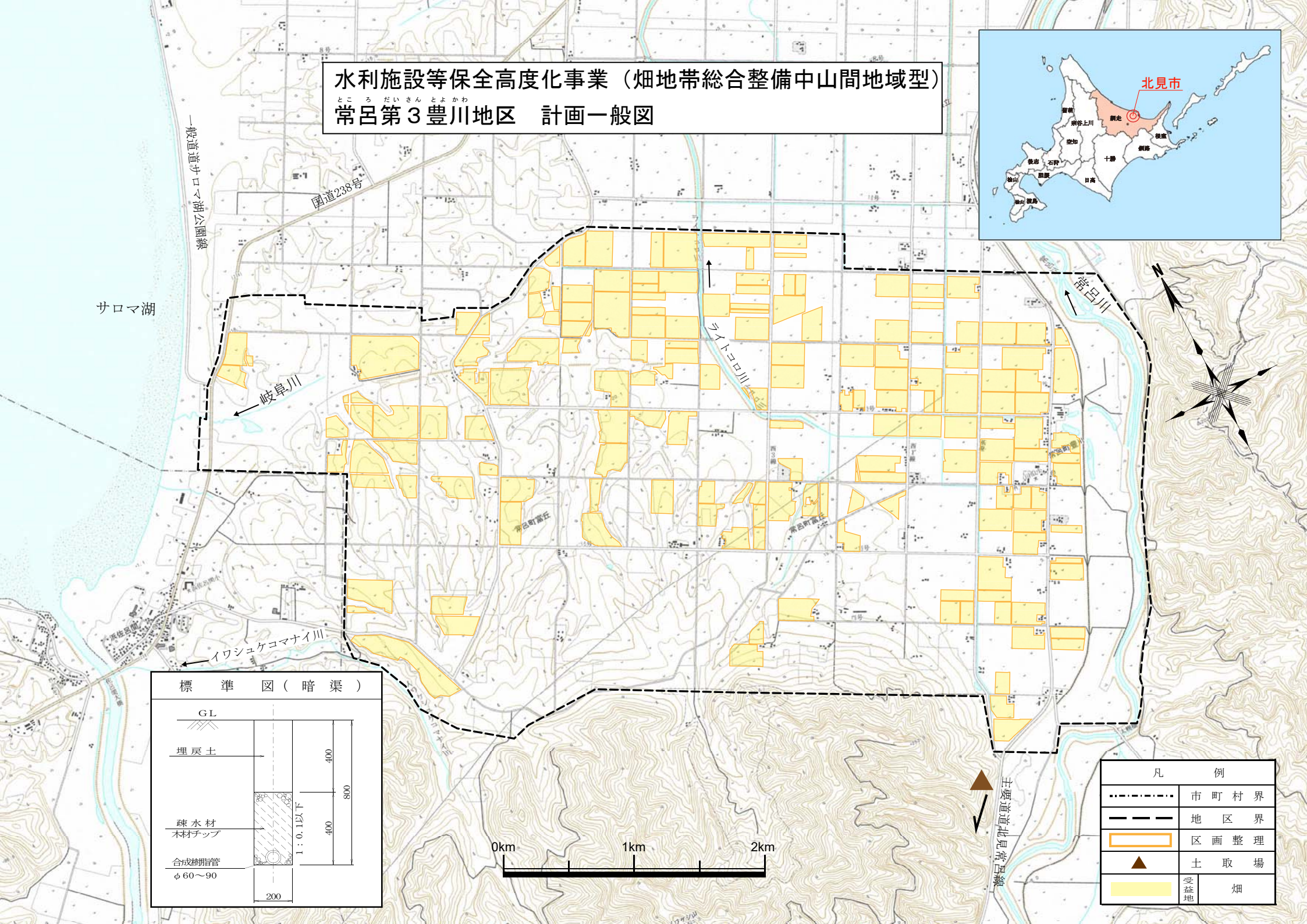
8. 事業特性による特記事項	<p>【協議・調整状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当事項：埋蔵文化財包蔵地に係る協議、暗渠排水落口接続 ・実施状況：いずれの協議も終了しており、工法等について了解を得ている。
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村活性化計画を作成。（農地集積計画） ・負担割合の「その他」は、農業者の負担割合及び負担金である。 ・担い手：農業経営の改善に意欲的で、市町村が認定した地域農業を担う農業経営者。

III 今後の対処方針	
対処方針	<p>農地の整備水準の向上に大きく寄与し、地域農業の維持に大きく貢献するとともに国民への食料の安定供給に資することから要望を行うことは妥当である。</p>
	<p>a a：要望を行うことは妥当 b：要望に当たって検討を要する c：要望を行うことは妥当でない</p>

水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型）

と ころ だ い き ん と よ か わ

常呂第3豊川地区 計画一般図



凡 例	
-----	市町村界
-----	地区界
▭ (yellow)	区画整理
▲	土取場
▭ (yellow)	受益地
▭ (yellow)	畑